

令和5年4月20日
於
府中市立教育センター

令和5年第4回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和5年第4回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和5年4月20日(木)

午後2時00分

閉 会 令和5年4月20日(木)

午後3時21分

2 出席者

教育長 酒井 泰 委員 日野佳昭

委員 平原 保 委員 増渕達夫

委員 山下和則

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 矢ヶ崎 幸夫 文化スポーツ部長 佐藤 直人

教育部副参事兼指導室長 隅田 登志意 文化生涯学習課長 鈴木 正憲

教育総務課長 田中 啓信 文化生涯学習課長補佐 斎藤 麻美

教育総務課長補佐 若山 貴 ふるさと文化財課長 江口 桂

学校施設課長 角倉 道晴 スポーツタウン推進課長 目黒 昌大

学校施設課長補佐 遠藤 勝久 スポーツタウン推進課長補佐

学校施設整備担当副主幹 塚本 淳

崎井 優樹 図書館長 大沢 力

学務保健課長 佐伯 富丈 図書館長補佐 田口 宏治

学務保健課長補佐 奥 恵一 美術館副館長 鎌田 享

給食センター所長 谷本 耕一 美術館副館長補佐 大木 忠厚

給食センター副所長 桐生 光章

教育支援担当主幹 菅原 尚志

教育指導担当主幹 濱田 昌也

指導室長補佐 南 學 進

指導主事 鈴木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 中尾 友 昭

指導主事 本郷 孝 知

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課主任 青 木 なつみ

議 事 日 程

第1 委員の議席の決定について

第2 議事録署名員指名について

第3 会期決定について

第4 議 案

第29号議案

府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

第30号議案

府中市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

第31号議案

府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について

第32号議案

府中市生涯学習審議会諮問事項等について

第5 報告・連絡

- (1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について
- (2) 寄附の採納について
- (3) 令和5年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について
- (4) 第20回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (5) 令和5年度児童・生徒数報告集計表について
- (6) 令和5年度府中市立学校教育課程届出の概要について
- (7) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (8) 府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

第6 その他

第7 教育長報告

第8 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和5年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、委員の議席の決定につきまして、4月1日より山下委員が就任しましたことに伴い、議席を決めたいと思います。

教育委員会の議席につきましては、府中市教育委員会会議規則第3条において、「委員の議席は、くじでこれを定める」と規定されておりますので、くじを引いてください。

（くじ引き）

○教育長（酒井 泰君） 議席が決定しましたので申し上げます。1番は山下委員、2番は日野委員、3番は平原委員、4番は増淵委員でございます。

それでは、席の移動をお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員をお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

前委員の任期満了に伴い、4月1日より1名の委員が新たに任命されましたのでご報告いたします。山下和則委員です。山下委員からは、後ほど日程第8、教育委員報告において、改めてご挨拶をいただきたいと思っております。

◇

第29号議案 府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、第29号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました第29号議案「府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の1ページをご覧ください。

初めに、本規則の改正の趣旨でございますが、教育委員会において議案その他の審議を行うに当たり、教育長が必要と認め、指名した場合、事務局職員以外の職員も報告説明等を行うことができるように見直すものでございます。

改正の内容でございますが、恐れ入りますが新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。

さい。

規則第15条中、「事務局職員」を「職員」に改めます。

最後に、付則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 改正の趣旨として、必要に応じて幅広い人材が参加できるというご説明がありましたが、今までの「事務局職員」が「職員」に変わったときに、具体的にどういう方が参加できると想定されているのでしょうか。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） これまで「事務局職員」とされていたものに関しては、教育委員会事務局の職員に限定していたものでございますけれども、具体的に言うと、学校の職員、教職員ですとか、市長部局の庁内関係部署の職員ですとか、そういったところも出席できるように対象を広げるものでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますか。

それではご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第29号議案「府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則」について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第30号議案 府中市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第30号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第30号議案につきましてご説明いたします。

初めに、本委員会の設置目的は、本年3月に策定した府中市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会の補助機関として今年度より設置するものでございます。

次に、予定する委員構成につきましては、議案書の裏面をご覧ください。本委員会は学識経験者2名、専門的知識を有する者として、法律、心理、福祉の分野からそれぞれ1名の計5名でございます。

委員等につきまして、簡単にご説明させていただきます。初めに、有村氏につきましては、本市の教育委員のご経験があり、生徒指導にたけ、東京都のいじめ問題対策委員会の委員を歴任されている方でいらっしゃいます。鈴木氏につきましては、弁護士で府中市の人権擁護委員を務められ、人権問題やいじめ問題、学校事故についても深い知識をお持ちでいらっしゃいます。角南氏は弁護士で、東京都いじめ問題対策委員会の委員を歴任され、子供の権利擁護等をご専門にされています。石川氏は公認心理師の資格を有し、東京公認心理師協会副

会長を務められ、スクールカウンセラーや不登校問題に造詣が深い方でいらっしゃいます。片倉氏は社会福祉法人子どもの虐待防止センター常務理事でいらっしゃいまして、府中市子ども家庭支援センター「たち」や府中市子育て世代包括支援センター「みらい」のスーパーバイザーを務めていらっしゃる方でございます。

次に、委員の任期は2年でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますか。

○委員（増淵達夫君） 実績のある方々に委員とさせていただきましたので、定期的、計画的に委員会が開催されて、いじめ対策を充実させていただくことを、ぜひお願いしたいと思います。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第30号議案「府中市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第31号議案 府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第31号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第31号議案につきましてご説明いたします。

議案書の裏面をご覧ください。

スクールロイヤーにつきましては、学校教育に係る諸課題に関する法的相談を受け、助言を行う専門家であり、今年度よりその制度を導入してまいります。このことから府中市立学校スクールロイヤー設置要綱に基づき、資料に記載の者をスクールロイヤーとして委嘱を行うものでございます。

三坂氏につきましては、所属する弁護士会において子供の人權と少年法に関する特別委員会の委員を務めており、学校や子供に関する法務相談に豊富な経験をお持ちでいらっしゃいます。

また、任期は1年でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 根拠の中に、府中市立学校スクールロイヤー設置要綱とありますけれども、この設置要綱については学校職員ですとか、また保護者、市民に公開されている

のでしょうか。また、公開されている場合にはどのような方法で公開されているのかお聞きしたいと思います。

○指導室長補佐（南學 進君） こちらの要綱につきましては、4月1日から施行しておりますが、現段階ではまだ公表には至っておりません。今後、この制度を運用していくに当たっては広く周知を努める必要もあると考えておりますので、ホームページ等で公表してまいります。

○委員（平原 保君） 分かりました。有効活用するためには学校職員等が設置要綱の趣旨をよく理解していないとつながっていかないとしますので、ぜひ周知できるような方法をよろしくをお願いします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） このスクールロイヤーが行うべきことというのは、先ほどのご説明にもありましたけれども、もう少し具体的にスクールロイヤーはどのようなところで活躍してほしいと考えておられるのか、いくつか例示的にご説明いただくとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○指導室長補佐（南學 進君） スクールロイヤーの業務につきましては、助言、アドバイザリー業務が主なものとなりますが、その内容につきましては、例えば学校におけるいじめの対応や保護者からの要求への対応、そのほか、学校事故への対応などについての法務相談を想定しております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見はございますか。

○委員（平原 保君） 今回スクールロイヤーが導入されたことはすごく望ましいことだと考えています。ただ、外部専門家を学校に入れるときにはいろいろな課題があると思います。これまでスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが入ったときにも、初め、なかなか学校の職員との連携がうまくいかないとか、ハードルが高いような感じがあって、今は随分とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは機能していると思います。このスクールロイヤー導入に当たっても、初めはやはり学校の職員が弁護士さんに相談するというのは非常にハードルが高いように感じていると思います。その辺りを低くして有効活用していくということが課題だと思っております。

これは他地区の例ですが、やはり弁護士の方に直接聞いても、自分たちが学校に赴いたときに、非常に壁が高いような感じがしていたということを導入時における発言の中で多く聞いたことがあります。ですから、府中市においては、ぜひそういったところの壁が低くなるとうよいと思っています。

そのために、例えば弁護士さんの顔が分からないところでの相談は難しいと思うので、管理職を中心とした研修会などを一度やって、法化現象における学校の諸課題に対してこのような対応をした経験があるとか、そういった事例を紹介していただくような研修会などを一度入れると、校長、副校長の意識が変わって、導入がスムーズに入っていくのではないかと私は考えています。三坂先生のことを調べてみますと、弁護士と精神科医の答える学校トラブル解決という著書もありまして、こういった著書を紹介することでもまた壁が低くなっていくと思うので、研修会等が無理ならばこういった本の中から入っていくということも1つ

の手ではないかと私は考えています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 私もぜひこのスクールロイヤーが様々な形で活用できるとよいと思いますが、それと同時に、やはり法律論と教育論は違うところがあると思いますので、その辺りをどのように整理するのかということが、特に校長先生にとって大きな課題になってくると思います。私も三坂先生の書かれたものを読んだり、直接お話ししたこともあります。三坂先生は十分ご理解がある先生ですので、ぜひそういった研修とかを含めて上手な活用方法というのを先生方が開拓していただけるとよいと思いますので、何かそういった研修ができるとうよいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第31号議案「府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第32号議案 府中市生涯学習審議会諮問事項等について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第32号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐（斎藤麻美君） ただいま議題となりました第32号議案「府中市生涯学習審議会諮問事項等」につきまして、お手元の資料に基づきご説明をいたします。

本議案は令和5年度から令和7年度の2か年における府中市生涯学習審議会への諮問事項とその答申期限についてお諮りするものでございます。

裏面をお願いいたします。

初めに、1の「諮問事項」でございますが、これからの生涯学習を支える「公共」の役割についてでございます。この諮問事項は、将来にわたって生涯学習を推進する上で、「公共」が担うべき機能や設備、推進体制、事業等の役割について、審議、意見を求めるものでございます。

なお、「公共」とは行政だけではなく、地域で活動される市民の方や関係団体等も含むものといたします。

次に、2の「答申期限」についてでございますが、令和7年3月31日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○文化生涯学習課長（鈴木正憲君） 申し訳ございません。今、説明の中で誤りがございましたので訂正をさせていただきたいと思っております。口頭で、令和5年度から令和7年度の2か年における生涯学習審議会の諮問事項と説明させていただきましたが、正しくは令和5年度から令和6年度でございました。大変失礼いたしました。

○教育長（酒井 泰君） 修正がございましたが、説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 諮問事項として「公共」についての説明がありましたが、よく意味が分からなくて、この諮問事項が出てくるその背景があると思うのですが、諮問理由はどうしてなのか、それも含めて「公共」というのはどういう意味合いなのかをもう少し詳しく説明していただけるとありがたいです。

○文化生涯学習課長補佐（斎藤麻美君） ただいまご質問いただきました今回の諮問事項を設定した理由でございますが、何点かございます。1つといたしまして、まず生涯学習の現在の拠点である生涯学習センター、こちらの老朽化が課題となっていること、それから生涯学習センターだけではなく、市内の様々な場所で学習活動が行われているという現状がある中で、行政として整備すべき機能や設備といったものをこれから先の将来の生涯学習を考える上で、一旦改めて整理をする必要があると考えたことでございます。それから、市民の方の学びたいという意欲に応えるための支援体制といたしまして、行政だけではなく、様々な市民活動団体やサポーターの方、関係団体がありますので、そういった方々との連携も意識した上で、「公共」という位置付けをいたしまして、「公共」の役割を整理していただきたいという理由がございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。

それではご意見はございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 生涯学習、学び直しという考え方なのですが、国会でも生涯学習、再び学びましょうと、首相より発言があります。今、ニートの人たちや、ある程度のスキルを得ていない人たちが、貧困層から脱することができない状況であり、大きな問題となっています。これが少子化にも影響を与えていると思っております。ですから、職業訓練所以外にも、スキルを上げるような教育、趣味というよりは教育の分野、再就職を助けるという分野にも、生涯学習センターは携わっていかねばいけない時代が来ているのではないかと思います。極端なことを言えば、大学教育というのは、最近あまりその人の職業にとって有効に勉強しているかということ、ほとんど関係ないところで仕事をしている、大学での勉強が役に立っているかどうかというのは非常に疑問です。逆に、商業高校や工業高校など、そういう専門学校でしっかり技術を磨いたほうが将来の職業にとってはいいような、そんな気もいたしております。ですから、生涯教育を支える「公共」の役目の中に、学び直し、職業訓練という考え方がそこに入ってもいいのかと考えております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第32号議案「府中市生涯学習審議会諮問事項等について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇
◎府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について

◎寄附の採納について

◎令和5年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第5「報告・連絡」ですが、報告・連絡（1）か

ら(3)を、一括して教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐(若山 貴君) それでは、報告・連絡の(1)から(3)までを一括してご説明いたします。

初めに、資料1の「府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱」につきましてご説明いたします。

当該点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき平成19年度から実施しているもので、毎年議会に報告するとともに公表を行っております。同条第2項には、この点検及び評価を行うに当たっては、3名の有識者から意見を聴取しております。

このたび有識者の委嘱期間が終了したことにより、府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱に基づきまして、表に記載の3名の有識者に委嘱するものでございます。

新任の小林幹夫氏、再任の秋山純子氏、同じく再任の岡田昭人氏でございます。

経歴は記載のとおりで、任期は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となっております。

なお、新任の小林幹夫氏の経歴について若干補足でご説明をいたしますと、これまで東京都多摩教育事務所指導課長や新宿区立小学校長、また、明星大学教育学部の准教授等を歴任されており、現在は立川市いじめ防止対策審議会の会長も務められている方でございます。

1件目の説明につきましては以上でございます。

続きまして、資料2をお開きください。

寄附の採納及び感謝状の贈呈についてご報告いたします。

今回は1件ございまして、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

寄附の採納先は南白糸台小学校でございます。

寄附品はワンタッチテント1張、15万4,780円、寄附者は府中市立南白糸台小学校PTA様、受領日は令和5年4月4日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としていますが、今回の寄附者につきましては感謝状の受領辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

2件目の説明は以上でございます。

最後に、資料3をご覧ください。

「令和5年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について」ご説明いたします。

府中市奨学資金給付制度及び奨学資金貸付制度につきましては、教育の機会均等を図るため、経済的な理由などにより就学が困難な方に就学上必要な資金を給付あるいは貸付けをするものでございます。

今年度の認定状況につきまして、1の「申込状況及び審査結果」でございますが、(1)の給付奨学生については、49人の新規申込者がありました。令和5年3月28日、教育長、教育委員、教育部長、教育総務課長、2人の市立中学校長で構成された奨学生選考審査会に

て、居住要件や在学要件のほか、学力及び人物が良好であること、また、保護者の所得が所得制限額以下であることが確認できた47人の採用を決定いたしました。

なお、昨年度の状況は、59人の申込みにに対し55人の採用でございましたので、申込人数は10人、採用決定者は8人の減となっております。

次に、(2)の貸付奨学生については7人の新規申込者がございました。このうち要件を満たす7人全員を採用しても予算の範囲内という状況にありましたが、うち2人が給付奨学生の決定を受けたため、これら2人を除いた5人の採用を決定いたしました。

なお、昨年度の状況は12人の申込みにに対し9人の採用でございましたので、申込人数は5人、採用決定者は4人の減となっております。

続いて、2の「認定状況」ですが、(1)の給付奨学生のうち新規者は、今回の募集で新たに選考決定された方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。

次の新規者のうち新1年生入学準備金ですが、新1年生に関しては入学準備金も併給しておりますので、人数は括弧書きとしてその決定状況を記載しております。

継続者は前年度から継続している方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。

また、給付人数の合計は150人となっております。

なお、昨年度の状況は継続者が104人、給付人数の合計が159人でしたので、継続者は1人、給付人数の合計は9人の減となっております。

資料をおめくりいただき、次に(2)の貸付奨学生でございますが、新規者及び継続者の合計は40人となっております、昨年度と同数となっております。

最後に、補足といたしまして、奨学資金の財源でございますが、おおむね給付奨学金は一般財源、貸付奨学金は償還金で運営しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員(日野佳昭君) (3)の奨学金について、今国会でも奨学金の問題は話し合われていると思いますが、給付が150人、2,000万円、貸与は30人、2,400万円。ほとんどが給付で、人数的には給付が多いのですが、貸与の1人当たりの金額が非常に大きくなっています。その辺りの給付状況と、ほかの市との違いを教えてください。また、貸与の方の返納の基準というのは、今後返納の猶予や減額、返納なくていいなど、そういう議論が出てくると思います。滞納すると返却の利率が高くなると思うのですが、府中市では、滞納の状況というのはどのようになっているのでしょうか。就職難ですから、なかなか就職できない学生もこれから増えてくると思います。また大学卒業後の収入が少ない。物価が今どんどん上がり、学費も上がっています。こういう社会の中で、お金が足りない状況が進んでいることと、それから雇用条件が悪化していることを含めて、滞納率が上がって、返却が難しいのではないかと思います。現状はどうなっているか、次回まででもいいのですが、ほかの市との違いも含めて教えていただけるとありがたいです。

○教育総務課長補佐(若山 貴君) まず、初めに、給付奨学金と貸付の奨学金で人数に対しての金額が大分違うというところですが、給付に関しては対象者が高校生になっておりま

して、貸付に関しては大学生等が含まれております。そのため貸付人数に対して給付の金額が大きくなっているところがございます。

それから、他市との状況というところですが、そもそも給付奨学金を実施している自治体はかなり少なく、多摩26市の中では本市を含めて6市しかない状況でございまして、貸付と両方の制度を実施しているのは本市と昭島市の2市のみとなっております。

続きまして、返済に関する猶予ですとか減額、減免というところについてですけれども、償還猶予につきましては、まず高校、大学等を卒業された後6か月、まず猶予期間を設けておりまして、そこから最大で10年間をかけて返済を頂くといった状況になっております。減額や減免につきましては、ご本人が亡くなられてしまったりですとか、あとは重度の障害者になってしまったりという場合に減免の申込みを頂き、議会の同意を得た上で減額、減免するといった取扱いをしているところがございます。

それから、現在の償還の未納者の状況でございますけれども、本年4月19日時点の数字でお答えいたしますと、現年度分、いわゆる令和4年度分について未収になっているのが23人、金額としてはおよそ90万円程度、収納率としては96.65%となっております。収納率については昨年度98.03%でしたので若干の減少というところはあるのですが、まだ年度が始まって決算値が固まっているわけではございませんので、現時点での数字ということで捉えていただければと思います。

続きまして、過年度、令和3年度以前のものについてですけれども、未収の人数は14人となっております、うち7人の方は現年度分でも未収がある方となっております。未収の金額としては318万円ほどになっておりまして、収納率としては19.27%となっております。昨年度、過年度分の収納率については16.23%となっておりますので、若干改善のところはあるのですけれども、こちらにつきましては年度によって上下がありますので、一概に収納率が上がっている、下がっているという傾向までは言えないところではございますけれども、引き続き償還のお願いをしているところでございます。

○委員(日野佳昭君) 未収の方に対して、最終的には法的に訴えるとか、そういうことを想定していると思うのですが、そういう問題についての議論は恐らく今国会でされると思います。日本はその辺りのシステムが厳しいわけですよ。ですから、奨学金に対する考え方が外国とは少し違って、学費を目的とした奨学金なので、外国は生活費のための奨学金ということで、学費ゼロという国が多いわけですね。そういうシステムの違いもあると思いますので、法的措置を伴うのがいいのかどうかというのは大きい問題になってくると思います。意見です。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡(1)から(3)について了承いたします。



◎第20回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして、報告・連絡(4)を学校施設課、お願いいたします。

○学校施設整備担当副主幹(崎井優樹君) それでは、「第20回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

教育委員会定例会資料4をご覧ください。

1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」につきましては記載のとおりでございます。
次に、4の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、(1)で第一期改築実施校に係る動き、(2)で第二期改築実施校に係る動き、(3)でその他としまして、その他学校施設の老朽化対策の状況を報告しております。また、(4)では学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。

初めに、(1)第一期改築実施校に係る動きのア、工事進捗状況等につきまして、別紙1をご覧ください。

1「工事の状況」といたしまして、2月28日時点での現地写真にて報告をしております。

(1)府中第八小学校の状況といたしまして、アは校舎棟の外観の状況で、左側が校舎の西側部分となり正門からの状況、右側が校舎南側部分で校庭側からの状況となっております。

イは校舎棟内部の状況となりまして、左側が3階北側の普通教室、右側が2階北側にあるメディアセンターの状況となります。

ウが昨年11月より使用開始しております体育館棟の写真で、左側が外観、右側がアリーナの状況となっております。

続いて、2ページをお願いいたします。

(2)府中第一中学校といたしまして、アは校舎棟の外観の状況で、左側が校舎東側の部分の状況、右側が校舎北側の状況となっております。

イは校舎棟内部の状況となっており、左側が1階西側の生徒昇降口の状況、右側が1階の西側、校務センター前の状況となります。

ウは体育館棟の状況で、左側は体育館の西側、国分寺街道側からの外観、右側がアリーナの状況となっております。

続いて、3ページをお願いいたします。

2としまして、特別委員会以降の今後の予定について報告をしております。

(1)府中第八小学校では、2月28日に新校舎棟がしゅん工し、3月2日にしゅん工式典及び内覧会を開催いたしました。しゅん工式典及び内覧会の状況ですが、しゅん工式典には市議会議員の皆様を始め、歴代PTA会長、府中第八小学校新しい学校づくり検討会の委員など55名の方々にご臨席を賜り、テープカットや施工者等への感謝状の贈呈、工事期間中の様子をスライドショーで上映した後、校舎を内覧していただきました。その後、PTAや近隣自治会、近隣住民の方々をお招きし、65名の方に施設をご覧いただきました。

また、3月24日に新体育館で卒業式を実施し、この4月から新しい施設の供用を開始しております。

続きまして、(2)府中第一中学校につきましては、3月17日に新校舎棟及び新体育館棟がしゅん工し、3月20日に新体育館で卒業式が行われております。その後、3月25日にしゅん工式典及び内覧会を実施し、八小同様114名の方々に新しい施設をご覧いただくことができっております。

こちらにつきましても、4月から新校舎棟、新体育館棟での教育活動を開始したところでございます。

第一期改築実施校に係る動きにつきましては以上でございます。

それでは、恐れ入りますが教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(2)の第二

期改築実施校に係る動きといたしまして、資料はございませんが各校の状況等についてご説明いたします。

第二期改築実施校である三小、六小ともに本年3月に実施設計が完了しておりますが、その設計業務の進捗状況につきまして報告をしております。

実施設計の概要につきましては、令和5年第2回市議会定例会の特別委員会でご報告する予定としております。

また、両校の今後の予定ですが、三小は改築工事の契約議案を令和5年第2回市議会定例会に、六小では既存校舎解体後となる令和5年第3回市議会定例会にそれぞれ上程を予定しております。

第二期改築実施校に係る動きについては以上でございます。

続きまして、(3) その他でございますが、その他の学校施設老朽化対策の状況について、資料はございませんが2点ご報告をさせていただきました。

1点目、適正規模・適正配置に関する事項といたしまして、第3回目の学校適正規模・適正配置検討協議会を1月30日に、第4回目につきましては3月29日に開催をしております。

次に、2点目として、府中基地跡地留保地に関する事項についてご報告しております。

令和4年10月18日に市長部局より教育委員会に対し府中基地跡地留保地における学校施設老朽化対策等の公共施設用地の必要性の確認について依頼があり、この照会に対して12月20日付で教育委員会から府中市長宛てに回答したことにつきまして報告を行っております。

学校施設老朽化対策についてご報告した内容の説明は以上でございます。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(4) 学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望について、別紙2に基づきご説明をいたします。

それでは、別紙2をお願いいたします。

まず、上段1、第一期改築実施校に係る動き及び第二期改築実施校に係る動きにつきまして、新施設の印象に関することとして、①教室の大きさなど学習環境がよりよくなった。防災面など新たな機能・要素が盛り込まれている学校が出来上がった。②階段の衝突防止の鏡など直近で改築した学校の改善点が反映されていた点はすごくよかったなどのご意見を頂いております。

また、改築事業の今後に関することとして、③として、八小・一中について、これから使用していくに当たり課題も見えてくると思うので、その課題を検証し今後に反映していくような取組をしっかりと進めてほしい。④として、図面で考えたときと実際の現場を見たときで、空間の広がりや色合いが違うと思うので、そういった部分について三小・六小にいかしてほしい。⑥として外構工事が終わり安全性の担保ができた段階で、新校舎を利用できなかった卒業生が参加できたり、地域の特性に合わせた開放事業などを検討してほしいなどのご意見を頂いております。

次に、今後の工事等に関することについて、⑤校庭の砂ぼこりなどの近隣への飛散や校舎内への侵入については、飛散しにくい砂を選定するなど注意してほしい。⑦近隣住民の方は長い工事期間で騒音などストレスを感じていたと思うので、工事完了まで引き続き丁寧な対

応をお願いしたい。また、⑧として、外構工事や仮設校舎の解体工事など、残り期間も最後まで十分気をつけて事故のないように進めてほしいなどのご意見を頂いております。

続きまして、2の改築事業全般に関することに対しましては、①として、今後の改築事業の進め方について、必要に応じて長寿命化改修も踏まえた上で、総合的な判断をしていってほしいなどのご意見を頂いております。

その下、3の適正規模・適正配置等に関することといたしまして、①児童・生徒数の推移について、最新の推計が出たときにしっかりと精査し、その状況を踏まえ対策について協議会の中で議論してほしい。②として、少子化が進む中で府中市の学校の在り方について、数十年後に大きく環境が変化する可能性もよく見極めて議論を進めてほしいなどのご意見を頂いております。

以上をもちまして特別委員会開催の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 質問が1つと意見が1つです。

1の⑤の砂ぼこり、土ぼこりの飛散しにくい砂についての知識がなく、芝生を考えていたのですが、飛散しにくい砂というのがあるのでしょうか。それが質問です。

意見は、その他の適正規模・適正配置の①に私も全く同意見であります。以上です。

○学校施設整備担当副主幹（崎井優樹君） 飛散しにくい砂ですけれども、実際に今、三小と六小で実施設計を進めておるところですが、粒の径などを調整した飛散しにくい砂というものを使用するという検討を行っております。外周のネットについては、フェンスの上に砂を通しにくいネットを張るような検討もしていきまして、地域住民の方の対策を検討しているところでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 主な意見と要望のところ、私も②の階段の衝突防止の鏡というところを参加してみてもうすぐ同感しました。あの鏡が設置されていることによって、上下のお互いが見えるということが安全性につながるのだろうということを感じております。

また、今、日野委員から質問がありました⑤の校庭の砂ぼこりということですが、これから校庭づくりになっていくと思えますけれども、これもやはり児童・生徒の安全を第一とした対応をしていただきたいということがあります。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（4）について了承いたします。



◎令和5年度児童・生徒数報告集計表について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（5）を、学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐（奥 恵一君） それでは、資料5の「令和5年度児童・生徒数報告集計表」をご覧ください。

令和5年度の4月7日付の各校の児童・生徒数につきましては記載のとおりでございます。

小学校の児童数の合計は、昨年度から287人減の1万3,174人、学級数は通常学級が昨年度から1学級減の418学級、特別支援学級と通級学級で1学級増の32学級、全て

の合計で450学級でございます。

中学校の生徒数の合計は、昨年度から34人増の5,994人、学級数は通常学級が3学級増の169学級、特別支援学級が1学級減の14学級となります。以上の合計で183学級でございます。

報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。



◎令和5年度府中市立学校教育課程届出の概要について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（6）を、指導室、お願いします。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） 「令和5年度府中市立学校教育課程届出の概要について」、資料6に基づき説明いたします。

本資料は届出があった各学校の教育課程について、学校の教育目標と教育の特色を小中連携教育、学校・家庭・地域の連携協力、学力向上・健全育成・体力の向上と健康の保持増進の3つの視点に基づき整理したものです。

まず、教育目標については、これまで「かしこく、やさしく、たくましく」といった学校が伝統的に引き継いできた教育目標に加え、学習指導要領の趣旨に基づき、育成したい資質能力を各学校が児童・生徒や地域等の実態に即して設定をしております。

次に、特色ある教育の小中連携では、各中学校区で目指す子供像を共有し、義務教育9年間を見通した指導の傾向性と継続性を持たせた学びと育ちの充実を図るための内容が教育課程に位置付けられています。例えば、中学校区における引渡し訓練の合同開催や防災教育の連携、「世界とつながる 英語Enjoy Week」の連携、ノーメディアデーの設定やインターネットの適切な使用方法の指導の連携、中学生ボランティア活動や生徒会との連携など、中学校区の実態に即した特色ある教育活動を展開する予定です。

次に、学校・家庭・地域の連携協力では、地域と連携した地域防災訓練や防災会議、府中囃子等の地域の伝統文化理解のための交流活動、稲作や農作物づくり、福祉体験やボランティア活動など、家庭・地域との連携を推進し、児童・生徒が体験的に学べる機会を設定しております。また、これらは令和4年度から実施している「未来へつなぐ府中2020レガシー」との関連づけた学習として位置付けております。

次に、学力向上、健全育成、体力の向上等についてです。

まず、学力向上では主体的・対話的で深い学びやカリキュラムマネジメントの視点など、学習指導要領の趣旨や個別具体的な学び等の令和4年答申の内容が踏まえられるとともに、ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点などの特別支援教育の関連する取組、タブレット端末の利活用など、各学校が工夫して学力向上の取組を推進しております。

健全育成では、異年齢集団や部活動、共生社会の実現を目指した取組、SOSの出し方に関する教育やいのちの安全教育の取組、そしてセーフティ教室の充実など、人間関係の形成や児童・生徒が安全・安心な生活を送るための指導の充実を図るとともに、いじめ、不登校への対応等の取組を推進しております。

体力の向上等では、近年の児童・生徒の体力低下を踏まえ、体育科の授業改善と共に、ロ

ング昼休みの設定や縄跳び、持久走週間、ボール投げなどの運動の日常化を図り、体力向上に資する取組を充実させております。

また、食に関する教育、がん教育、薬物乱用防止教育等、健康の増進に資する取組の充実を図っております。

最後に、資料の最終ページをお願いいたします。

こちらは、令和4年12月に指導室が開催した教育課程説明会で示した、学校が令和5年度の教育課程を編成するに当たり、教育課程の基本方針を示したものになります。

教育課程の編成における重点事項に、「義務教育9年間を通して、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、社会を主体的・創造的によりよく生きる力を育成する」を掲げ、①から③までの事項を教育課程に位置付けるように指導しております。各学校はこれらの方針を踏まえ、2月の月上旬までに教育課程（案）を作成し、指導主事がこれを事前相談として受け、事前相談では学校の特色ある教育活動を価値付けるとともに、さらに充実させたい取組について指導助言を行っております。その後、学校は指導主事の指導助言等を踏まえ、教育課程を見直し、3月上旬に提出をしております。

今後、指導室では、各学校の教育活動が一層充実するよう、学校訪問や校内研修等の機会を通して指導助言を行い、教育課程の適正な管理に務めてまいります。そして、学校の取組について価値付けを行い、府中の教育広報紙やホームページ等を活用して、学校の頑張りを広く市民に周知啓発していきたいと考えております。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 今、説明していただいたように、指導室からの教育課程編成に向けての昨年の文書を見ながらざっと見てみたのですけれども、いじめ、不登校に対する記述をしているのが、府中第二仲よし学級、三小、若松小、小柳仲よし学級、日新小、浅間中、これしかありません。あと、医療的ケア児について、インクルーシブ教育サポート要員等に言及しているところもございません。来年度の教育課程に期待しております。以上です。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） こちらは教育課程について概要を整理したものでございまして、届出には、この内容について全て位置付けております。来年度のこういった概要を示す際には、そういった特色の部分もしっかりと示していければと考えております。

○教育長（酒井 泰君） それではご意見、そのほかご質問等ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 「社会に開かれた教育課程の編成に向けて」という最後のページの中で、「長期欠席児童・生徒への支援の充実」という、具体的にサポートルーム、今、仮称となっていますが、設置及び校内支援体制の構築というところに非常に着目させていただいています。不安や悩みを抱えてなかなか教室での学習ができないという児童・生徒に対して、1つは居場所としての機能が大事だと思っております。もう1つは、そこでの学びを補っていたり保障したりする機能という2つの面があると思います。これから学校の中でサポートルームに何か名称もつけて、子供が過ごしやすいような場所ができていくのではないかとということで、この取組に期待しています。

また、年度の途中や年度の終わりに報告いただけるとありがたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。

◇

◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（7）を、スポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、「寄附の採納及び感謝状の贈呈」につきまして、資料7に基づきご報告いたします。

今回は1件でございます、社会体育の推進に供するために寄附をされたものでございます。

今回ご報告する寄附の採納先は府中市教育委員会でございます。

寄附品は現金10万円で、寄附者はきらぼし銀行広報部長 吉田裕幸様、受領日は令和5年4月5日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますので、感謝状を贈呈いたします。

ご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） この寄附はとてありがたいのですが、このきらぼし銀行さんが教育委員会に寄附された理由というか、背景を教えてください。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） 今回、きらぼし銀行様よりご寄附を頂いたものですが、昨年度にスポーツタウン推進課と共にパラスポーツやラグビー関連のイベントを連携して実施し、取り組んだという経緯、またご縁がありまして、そうしたことから子供たちのスポーツ振興のためご寄附を頂いた次第でございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（7）について了承いたします。

◇

◎令和5年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（8）を、美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（大木忠厚君） それでは、「令和5年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について」ご報告いたします。

資料8をご覧ください。なお、本日の資料として、本文のほかに令和5年度の年間スケジュールと美術鑑賞の手引き、「美術館に行こう!」、小学校版及び中学校版をお配りしています。

初めに、1の「目的」から5の「会場」につきましては、記載のとおりでございます。

6の「鑑賞方法」（1）の小学校につきましては、徒歩や美術館借上げのバスで美術館を訪問し、学芸員の説明を聞きながら作品の鑑賞を行っていただきます。

裏面に移りまして、（2）の中学校につきましては、夏季休業期間中などに生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞していただきます。

7の「事前説明会」につきましては、小学校については事前に担当教諭に美術館にお越しいただき、説明会として打合せを行うものでございます。中学校についても希望に応じて同

様に対応いたします。

最後に、資料最終ページの令和4年度の実施結果でございますが、表のとおり小学校では22校で実施して、計2,169名の児童が、中学校では11校で実施して、計1,738名の生徒が参加しております。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。報告・連絡（8）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第6、その他ですが、何かございますか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第7、教育長報告に移ります。活動状況につきましては、別紙の「令和5年第4回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は、令和5年3月18日から令和5年4月14日までの活動内容となっております。

それでは、私からいくつかお話を申し上げます。

3月25日土曜日に府中第一中学校のしゅん工式典が執り行われました。学校施設老朽化対策の第一期の改築校として令和元年度から設計作業に入り、令和3年1月から改築工事に取り組み、このたび新校舎棟のしゅん工を迎えたものです。テープカットには生徒の代表も参加し、新たな校舎、体育館での教育活動がスタートすることになりました。ただ単に施設が新しくなったのではなく、新しい発想で生徒の学びを充実させていただくことを期待しているところです。

翌日の3月26日日曜日に第10回府中ふれあいこどもまつりが開催されました。各会場では様々な催しが開催され、けん玉教室、お絵かきミニコンサートなどに加え、パントマイムやアクロバットなどのパフォーマンスショーを楽しませていただきました。準備、運営に携わっていただきました実行委員会、事務局の皆様にご感謝申し上げます。

続いて、4月8日土曜日、第55回府中市交通安全ポスターコンクール入賞者の表彰式に参列させていただきました。今年度は小中学生を中心に26名の絵が入賞し、交通安全功労団体として、学校関係としては府中第五小学校と府中第二中学校が表彰されました。今年度も児童・生徒が交通事故に遭わないように安全教育を一層充実させてまいりたいと思っています。

続いて、4月13日木曜日に府中市美術館企画展「江戸絵画お絵かき教室」を参観させていただきました。「描く（えがく）」と書く「描く（かく）」という視点からの江戸絵画を楽しむという初めての試みの企画展でした。画材や技法の基礎知識から描き方のコツまで、映像を交えて児童・生徒にとって分かりやすい工夫がなされた展示となっており、特に休日は体験コーナーが混雑するとのこと。毎回工夫を凝らした府中市美術館ならではの子ども楽しめる企画はととてもすばらしく、今年度これから予定されている企画展についても大い

に期待しているところです。

4月14日金曜日、校長情報交換会を開催させていただきました。今年度は4年ぶりに退職された校長先生と新たにお迎えした校長先生の歓送迎の意味も含めた意見交換会を教育センターで開催いたしました。コロナ禍で3年間はこうした会は開催できませんでした。校長先生方も定例校長会等を重ねるうち、徐々に親しくなるという年が続きましたが、今年は短時間ではありましたが、念願の一堂に集まっての会を開催することができました。コロナ前のように年度当初から全ての小・中学校の校長先生同士が顔と名前が分かる関係になったことは大きな意義があったことと思っております。私からは以上です。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第8、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 3月に八中、南町小の卒業式、4月に住吉小、八中の入学式に臨席しました。3年ぶりです。皆さんの希望に満ちた晴れ姿がまぶしく感動します。ご両親のうれしそうなさまを見ると、ようやく普通の生活が戻ってきたと今さらながら大切な行事と実感しました。

3月25日、図書館講演会「動物画家 藪内正幸の世界」に出席しました。毛1本1本を丁寧に描き写真より正確に描かれている繊細な描写には驚きました。会場のルミエール府中の図書館には多くの著作があるそうです。美術の教育に大いに役立つものと思います。

4月4日、辞令伝達式に臨席しました。教員の不足は既に赤信号の状態です。少子高齢化に伴う労働人口の減少、過酷な職場環境というブラックなイメージ、働き方改革を進める上で、産休、育休、病休や特別支援学級、医療的ケア児の増加による必要な教員数の増加、代わりとなる臨時的任用教員の不足、これらは個別適正な教育の達成や不登校、いじめの問題の解決にも障害となります。教員の質の確保も大切なことで、課題は多くあります。私の医療業界も慢性的な人不足で、多くの業種で共通の悩みです。

新型コロナウイルス感染症はやや増加の兆しが見えます。しかしながら、5月より5類感染症ということで、インフルエンザと同じ扱いになるため、ほぼ普通の学校行事を行うことができます。来月からの運動会、宿泊行事など、子供たちの生き生きとした様子が想像でき、大変楽しみです。今回のコロナ禍における経験を忘れることなく、今はいろいろな災害に備えた準備も始めなくてはいけない大事なときです。私もコロナ禍を経験した者として、積極的な改革に尽力したいと思っております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 新年度を迎え、府中市の小学校に2,046人の1年生、中学校には1,981人の1年生が入学し、在校生と合わせると1万9,168人の児童・生徒が入学、進級の喜びと希望に胸を膨らませ令和5年度の学校生活をスタートさせました。今年度も府中市の小中学生が充実した学校生活を送れるように尽力していきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は4月6日に府中第一小学校の入学式に参列いたしました。やや緊張した面持ちで入場

していた新入生でしたが、校長先生から担任の先生の紹介があると、対面して表情が和らぎ、礼儀正しく挨拶をすることができ、最後まで集中して参加していました。

翌日、4月7日には府中第三中学校の入学式に参列いたしました。新しい制服に身を包み、襟を正して入学してくる生徒の姿や一人一人の表情から中学校生活への期待や喜びを感じることができました。それぞれの学校において、緊張の中にも温かく和やかな雰囲気の中、学校生活のスタートラインに立った新1年生の児童・生徒に心からエールをお送りします。

4月14日には教育センターを会場として府中市立小・中学校長情報交換会に出席しました。10名ほどのグループ協議の形式で行われ、小・中学校の校長先生方と貴重な情報交換を行うことができました。こうした形式での情報交換会を実施するのは初めての試みですが、新年度、この時期に校長先生方と教育委員会が一堂に会してコミュニケーションを図ることは、今年度の教育を推進する上でもとても有効な機会であると感じています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） 私は、まず1点目として、3月24日の小学校の卒業式に臨席しました。入学式は私の仕事が重なってしまったため、この府中第二小学校の卒業式だけの出席となってしまいましたけれども、197人の卒業生が卒業していきました。式次第の中には校歌斉唱、それから卒業生による合唱がありました。卒業生はとても規律正しく、式典全体を厳粛で清新な雰囲気を実施できたと思っています。卒業生の方たちの成長、そして、これからの活躍を期待したいと思っています。

2点目は、3月25日の府中第一中学校のしゅん工式典の臨席です。私は令和3年9月にプレハブの仮設校舎での授業が始まったばかりの頃、訪問したことがあります。そのときには様々な制約の中で授業とか部活動を工夫しながら行っていたことをとても印象深く思っています。今回、卒業式が新体育館で実施できたことはとてもよかったと思います。校舎の中を拝見しますと、開放的な校舎で、生徒の様々な活動の可能性があり、先生方の協働性を目指した執務スペースもありました。新校舎に込められた様々な思いを、教育活動を通してぜひ生徒たちにも伝えていただきたいと思っています。

3点目は、校長先生方との情報交換会です。校長先生たちとあのような形で時間を取って情報共有ができたということは、とても意義のある会だったと思っています。校長先生のお仕事は、それぞれの学校の最終的な責任者ですので、校長先生方同士のネットワークというのはとても大切ですし、教育委員会とのコミュニケーションというのは非常に重要だと思っています。そういった意味でも、この会はとても貴重な会であったと思っています。

最後に、令和5年度の開始に当たりということで、今年はいじめ防止対策推進法が制定されて10年目になる年です。この法律は平成23年に滋賀県大津市で発生したいじめ事案などが契機になっていますが、この法律だけではなく、特別の教科、道徳が設置されたり、もしくは教育委員会制度が大きく見直されたりするなど、様々な学校教育制度に大きな影響を与えた、そういった事案だったと思っています。さらに、その後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための様々な取組を通して、改めて学校の果たす役割、そして指導の在り方が検討されたと思っています。そういった意味で、今年度ウィズコロナ、アフターコロナという中で様々な取組を行っているわけですが、前例踏襲に陥ることなく、今まで積み上げてきた議論を踏まえながらも、新たな課題に迅速に対応できるような教育委員会であればなら

いと思っています。教育委員の1人として、その職責を果たせるよう、今年1年微力を尽くしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、山下委員、お願ひします。

○委員（山下和則君） 着座にて失礼します。今年度より教育委員を拝命しました山下和則と申します。私の子供が今、大学1年生と高校2年生の2人とも男の子でありまして、府中市の三小、三中に通ひまして、そこで皆様に見守られ、特に中学校では部活をやり始めて、ハンドボールなのですが、またそこで仲間もできて、部活を通じて地域の皆様や学校の先生たちと本当によい関係を築くことができました。本当にその件に関しては感謝しています。

そんな子供の成長とともに、PTA活動、小学校、中学校共に会長をさせていただきました。また、現役最後にはP連の会長もさせていただきました。その活動を通じ、私自身とても勉強になり、様々な体験ができました。またその中で多くの方と出会い、いろいろな影響を与えていただきました。その方々に感謝しつつ、教育委員の任期を全うしたいと思ひます。

教育委員として、4月4日の辞令伝達式に参加しました。初めてのことで、今までPTAとして、学校関係者として教育委員会の方を見ていた感じとはまた違う角度で見せてもらいました。心地よい緊張感の中で先生たちの門出になったと思ひます。

小学校、中学校の入学式にも参加させていただきました。私は出身が白糸台小学校、府中第二中学校なので、この機会に母校にどうしても参加したいということで、白糸台小、二中に参加させていただきました。会長を務めていたときもそうだったのですが、コロナの影響でなかなか普通の入学式ができなかったのが、だんだん通常になってきたように思ひました。特に小学校の新入生が本当にかわいくて、校長先生の挨拶にも返事をして、また市長の電報に関しても、言葉一つ一つに「ありがとうございます」とか、そういったところがとても素直で、府中の今後の未来も明るいと思ひました。また、白糸台小では校歌も歌われまして、私も白糸台小でずっと歌っていたのですが、改めて聞くと言葉一つ一つに感慨深いものを感じて、こういうことを歌っていたのだなと改めて思ひました。

私自身、まだとても緊張しており、不慣れな点で本当に皆さんにはご迷惑をかけるかと思ひますが、早く慣れて教育委員を務めてまいりたいと思ひます。また、府中は歴史や文化が豊富なところなので、その中で頑張っていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、これで令和5年第4回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時21分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和5年9月7日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭